# TORING TORING

五城目消防広報誌

緊急消防援助隊岩手県大船渡市林野火災

VOL.18 2025.11 五城目町消防本部 消防広報誌

# 特集

# 緊急消防援助隊 岩手県大船渡市林野火災

# 集五城目消防の19日間の奮闘

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、地域の暮らしを脅かしました。 町消防本部は緊急消防援助隊として出動し、延べ19日間にわたり消火活動と警戒活動に全力で 取り組み、住民の命と自然を守るため尽力しました。

今号では、町消防本部が大規模林野火災に挑んだ19日間の記録を紹介します。

# 火災の概要

# 1 出火日時等

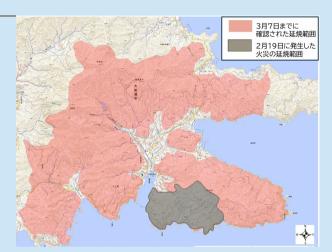
・出火時刻:令和7年2月26日 時分不明
・覚知時刻:令和7年2月26日 13時02分
・鎮圧時刻:令和7年3月9日 17時00分
・鎮火時刻:令和7年4月7日 17時30分

2 出火場所 大船渡市赤崎町合足地内

**3 延焼範囲** 約3,370 ha (2月19日に発生した 火災の延焼範囲(地図のグレー部分)を除く。)

4 死傷者 死者1人、負傷者なし

参考:「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」(総務省消防庁)



# 出動概要

1 派遣場所:岩手県大船渡市

2 派遣期間:令和7年2月26日~3月16日(19日間)

4 派遣車両: 五城目タンク1 (消火小隊)、五城目搬送1 (後方支援小隊)

# 現地での活動内容

# 1 消火活動

山林は斜面や谷間が多いため近づきにくく、火の粉が飛んで火災が広がる可能性があります。そうした中、山火事に効果的とされる「CAFS」(キャフス)といった消火システムや、背負い式消火水のうといった資器材を活用し、消火活動を実施しました。(CAFS・背負い式消火水のうについての詳細は次ページに掲載)

# 2 巡視警戒活動

林野火災では、表面上では火が消えていても、木の根本や落ち葉の下に残っている火が再燃する可能性があります。そこで、熱画像直視装置を活用し、火源がないか山林を丁寧に確認しながら、巡視警戒活動を実施しました。

(熱画像直視装置についての詳細は次ページに掲載)



夜通しの消火活動にあたる隊員



# 3 後方支援活動

前線で消火活動・巡視警戒活動にあたる隊員を支えたのが後方支援小隊です。後方支援小隊は、宿 営地での食事や休憩などの支援を行い、隊員が安全に活動できる環境を整えました。

# 現場で使われた資器材

# 1 CAFS (圧縮空気泡消火装置)

CAFSは水と消火薬剤を高圧の空気で混ぜて泡を作り、その泡で 包み込んで消す方法です。ホースの重さも通常の半分ほどになる ため、消防隊員の負担軽減にもつながります。

# 2 熱画像直視装置

目に見えない熱を映像で 確認することが可能であ り、煙や暗闇に隠れた熱源 の検索に役立つ装置です。



熱画像直視装置を使用する隊員

# 3 背負い式消火水のう

約18ℓの水をリュック型の水のうに入れて持ち運び、手動の ポンプで放水する資器材です。消防車から離れた場所の火に対し ても放水が可能であり、林野火災の現場で活躍します。



CAFSにて消火する隊員

り火を消火する隊員の式消火水のうで



火活動後の泥だらけの隊



火と呼ばれる延焼が進む



林野火災は、ひとたび発生すると貴重な森林資源を大量に失うばかりではなく、人命・家屋等に 危険が及ぶことがあります。

林野火災の出火原因の多くは火の不始末、不注意であるため、地域住民の皆さん一人ひとりの注 意で防ぐことができます。貴重な森林資源や人命・財産を火災から守るため、火気の取り扱いには 十分気を付けましょう。

# 秋田県秋の火災予防運動「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

令和7年11月2日(日)から8日(土)までは秋田県秋の火災予防運動の実施期間です。 空気が乾燥して火災が発生しやすい時季を迎えています。この運動は、火災予防の意識を高めるこ とで、火災の発生を予防し、高齢者を中心とした死傷者を減少させるとともに、財産の損失を防ぐこ とを目的としています。

火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。



# 地域を守る消防団員 募集!!



五城目町消防団は、普段はそれぞれの生活を送りながら、いざという時に力を合わせて地域を守る仲間たちです。特別な経験や体力がなくても大丈夫。あなたの"やってみたい"を、お待ちしています。

# 五城目町消防団の現状は?

消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本町においても同様の状況が続いています。

五城目町消防団は平均年齢が55歳と高齢化が 進み、災害対応や訓練など全般の活動に従事で きる団員数は限られているのが実情です。将来 の地域防災力を維持・強化するためにも、消防 団員の確保は重要な課題となっています。



# Q 活動内容は?

## ○平常時

- ・訓練や防災行事への参加
- ・地域での救急講習会への 参加
- ・子供たちへの防火教室など



- ・消防職員と連携した消火 活動
- ・警戒活動
- ・大規模災害時の救助救出活動 避難誘導、災害防御活動など





# Q 入団資格と入団後の待遇は?

### ○入団資格

- ・五城目町に居住し、勤務し、又は通学する者
- ・年齢18歳以上の者
- ・志操堅固で、かつ身体強健な者

### ○入団後の待遇

- ・報酬あり (年額報酬+出動報酬)
- ・制服や装備品は無償貸与
- ・公務災害補償制度あり
- ・長期的な活動によって 表彰制度や退職報償金制度も あります。



# Q入団のメリットは?

- ・防災知識や技術が身につくことで、身近な人を守ること ができます。
- ・学生の方には、就職活動に使える「五城目町学生消防団 活動認証制度」があります。
- ・消防団員やその家族が「五城目町消防団応援の店」登録 店で、「団員カード」を提示した際に、割引等の優遇 サービスを受けられます。

# Q報酬や報償は?

#### 【年額報酬】

36,500円~82,500円(役職によって異なります)

# 【出動報酬】

3.500円~8.000円

# 【退職報償金】

200,000円~1,079,000円(役職・年数によって異なります) 【公務災害補償】

災害活動時、消防団イベント時にケガをした場合、通院入院 費を補償します。

#### 一編集後記 -

今号では、緊急消防援助隊として出動した隊員たちの活動を特集しました。過酷な活動環境の中、昼夜を問わず全力で任務にあたることができたのは、「地域を越えた助け合いの精神」と「強い使命感」があったからこそだと感じています。 災害は、いつ・どこで・誰の身に降りかかるかわかりません。これからの季節は、暖房器具の使用や空気の乾燥などにより、火災の危険性が高まります。どうか今一度、「火の用心」の心構えを新たにしていただければ幸いです。 次号もどうぞお楽しみに。(舘岡雅志)

「砦」 第18号 編集·発行/五城目町消防本部 消防広報誌編集委員会 〒018-1856 秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎90-1 TEL 018-852-2028 FAX 018-852-4367







HP https://www.town.gojome.akita.jp/shobo/ 令和7年11月1日 発行